(陳受R6第1号)

帯状疱疹ワクチン接種の助成制度創設を求める要望書

受理年月日	令和6年2月5日
陳情者	山口市小郡栄町1-2 山口県保険医会館(事務局) 山口県保険医協会 下松・光支部 代表幹事 秀浦 信太郎

陳情の要旨

以前からワクチンによる予防が重要と言われております帯状疱疹ワクチンですが、近年高齢者だけでなく比較的若年層での罹患も報道されています。

帯状疱疹は特に50代以上が罹患しやすい疾病であり、加齢や疲労、ストレスによる免疫力の低下で80歳までには3人に1人が発症すると言われています。痛みが徐々に増していき、日常生活や就労が制限されたり、夜も眠れなくなることもあります。

また、20%の患者が帯状疱疹後神経痛を併発し、長ければ数年以上疼痛に苦しむことになります。頭部や顔面に帯状疱疹が出た場合、視力低下や失明、顔面神経麻痺などの合併症をおこすこともあります。

帯状疱疹を防ぐにはワクチン接種が有効とされていますが、現在帯状疱疹のワクチンは生ワクチンと不活化ワクチンの2種類があり、いずれも任意接種で数千円から数万円かかります。より効果や持続性が高いとされる不活化ワクチンは、計2回の接種で数万円と高額であり、接種を断念する人も少なくありません。経済的な理由からワクチン接種を諦め、病気に罹患することは医療者として看過できません。行政として、ワクチン接種で病気を防ぎ、苦しむ市民が生じないよう、下記施策について、議会でもご検討頂きますよう要望致します。

記

- 一、一定年齢以上の帯状疱疹ワクチンの接種希望者に対し、接種費用を助成する 制度を創設すること
- 一、助成制度創設にあたっては、生ワクチン及び不活化ワクチンの両者とも対象 とすること
- 一、国に対し、帯状疱疹ワクチンの助成制度創設を働きかけること